

を予測し、事前に備えておくことが被害の軽減につながります。「崖からの水が濁る」、「地下水やわき水がたまる」、「斜面のひび割れ、変形がある」などの土砂災害の前兆と思われる現象に十分注意し、早めの避難を心がけましょう。

「とっとりし防災マップ」や本市ホームページ（23ページ参照）などにより、避難場所などを再確認するとともに、勤務先にいる家族と連絡をとり非常時に備えます。



### とっとりし防災マップ

昨年9月、鳥取市全体を4つのエリアに分けて、浸水想定区域（千代川、袋川水系）、避難所、土石流危険渓流、急傾斜地危険箇所などを記した、A1判（8折）サイズの「防災マップ」を作成し、各世帯へ配布しました。風水害や地震への備え、自助、共助の取り組みなどについても記載しています。これをもとに、家族や地域で災害時の対応などについて確認をお願いします。

### 洪水ハザードマップ

水防法の改正により、洪水予報や避難方法などを示す「洪水ハザードマップ」の作成が義務づけられました。本市では、国・県から浸水想定区域図が示されしだい、野坂川、大路川、塩見川、河内川、勝勝川、日置川流域について、順次作成していきます。

### 用語確認！

住民のみなさんの避難を促す際の用語を、次のように設定しています。

- 避難準備（要援護者避難）情報 人的被害の発生する可能性が高まった状況で、特に避難行動に時間を要する人は、計画された避難場所への避難行動を開始。これ以外の人は、家族などとの連絡、非常用持出品の用意など、避難準備を開始
- 避難勧告 人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況で、通常の避難行動ができる人は、計画された避難場所などへの避難行動を開始
- 避難指示 人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況または、発生した状況で、避難勧告などの発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了。まだ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、その暇がない場合は生命を守る最低限の行動をする

## 地震に備える。

### 地震から身を守ろう

もし、阪神・淡路大震災のような大地震が起きたら…。なんの前触れもなく突然起きる地震。いざというときに落ち着い

て的確に行動することが重要です。

地震の揺れを感じたら、まずテーブルなど頑丈な家具の下にもぐりましょう。座布団やクッションなどで頭をカバーすることも大切です。そして、揺れがおさまったら、戸を開けて出口

を確保し、すばやく火の始末をしてから避難するようにしてください。避難は徒歩で荷物は最小限にしましょう。

また、デマにまどわされないよう、携帯ラジオなどを利用し、正しい情報の把握に努めましょう。

### 防災行政無線

災害時の情報発信・収集に重要な役割を果たす防災行政無線統合システムを整備し、平成17年から運用を開始しています。未整備の鳥取・国府地域については、双方向性のデジタル方式の防災行政無線を整備するとともに、他の地域については、鳥取・国府地域と同様な方式で順次、計画的に更新する予定です。

これにより、本市全域に、災害時の緊急情報を一斉に伝達することができ、市民のみなさんのより速やかな対応が可能となります。また、デジタルの双方向性を活用し、被災地域の情報を本庁へ連絡することもできます。



### 安全安心メール

このシステムは、気象に関する各種の警報、台風情報、洪水予報や避難勧告などの「防災情報」と、地域における身近な犯罪情報や児童生徒への注意喚起などの「防犯情報」を希望する市民のみなさんにメールで一斉配信し、被害の拡大と犯罪の防止を図るものです。このシステムの利用は、市民のみなさんをはじめ、市内在住・通勤している人、通学する子どもの保護者とその家族を対象としています。

登録メールアドレス  
kikikanri@req.jp

登録QRコード

携帯での登録は、  
こちらから！

